

令和 8 年

阿南市議会 3 月定例会

市長所信

令和 8 年 2 月 2 4 日

おはようございます。

本日、令和8年3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参会いただき、誠にありがとうございます。

また平素は、市政の各般にわたりご指導、ご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、12月定例会以降における重要事案への取組状況等について、ご報告申し上げます。

最初に、市民の心豊かな暮らしと安全安心に資する2つの新たな自治体連携についてであります。

1つ目に、去る1月16日、和歌山県高野町において「歴史友好都市提携協定」を締結しました。私は、この度の協定締結により、幾多の先人が築き上げた貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、文化・観光などの交流を推進し、両市町の限りない発展と地域住民の心豊かな暮らしを実現したいと考えております。

調印式当日、高野町の平野町長との「協定締結記念植樹」を行ったのち、早速年間7万人を超える観光客が訪

れる「高野山観光情報センター」において、居合わせた関東方面をはじめ全国各地からのお客様方に阿南市のPRをするとともに、当センターに阿南市の観光パンフレットを設置するなどのトップセールスをさせていただいたところであります。

また、来月20日には、交流事業の第一弾として、高野町の文化財担当職員を本市にお招きし、世界遺産をテーマとした記念講演会を開催する運びとなりました。

2つ目として、今月2日に、北海道苫小牧市において、「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は、同時被災の可能性が極めて低いという利点を生かし、両市のいずれかで大規模災害により被害が発生した場合、職員派遣や物資提供などの応援を迅速かつ円滑に行うための枠組みを定めたものです。

締結式では、苫小牧市の金澤市長ほか関係する職員さんと親しく意見交換をさせていただいたことで、顔の見える関係性が構築できたものと思っております。

今後まずは、平時において、危機管理に関する知見を学び合い、有事に備えた連絡・受援体制の確認を進め、

地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、表原前市長時代の令和2年度から令和4年度にかけて行われた91.3億円に上る基金の債券購入については、本年1月末現在で評価損が31.6億円に達しています。この由々しき事態を二度と生じさせないため、本市においては昨年6月の第三者調査委員会答申を踏まえ、翌7月に「答申対応チーム」を設置し、「ガバナンス強化」と「再発防止」に向けて、具体的な対策を鋭意検討してまいりました。

この度、「基金運用のガバナンス」、「担当者および関係者の人材育成」、「市民への説明責任」、「今後の財政運営の在り方」などについて、今後の「市全体における対応策」を取りまとめましたので、本日市ホームページで公開するとともに、「広報あなん」4月号にも掲載し、市民の皆さまへ幅広くお知らせしてまいります。

次に、「道の駅公方の郷なかがわ」の改修工事についてであります。

当施設の改修工事は、阿南市民間提案制度に基づき、東とくしま農業協同組合が実施する農産物直売所「とれ

とれ市公方」の増築工事とあわせて、本市の物産館等の改修工事を実施し、施設全体の魅力向上を図るものでございます。

本市が実施する工事は、現在、物産館の外壁塗装や内装の改修、案内看板の整備等を進めているところであります。

また、東とくしま農業協同組合による農産物直売所の増築工事では、鮮魚コーナー等の売り場面積の拡充や作業効率の向上と品質管理の強化を目的としたバックヤードの整備などが行われております。

なお、これらの改修工事は、本年3月中の完成を予定しており、4月11日の新装開店に向け、鋭意準備を進めているところであります。

本改修事業により、施設をご利用いただく皆さまにとって、より快適で安心して滞在いただける休憩の場を提供するとともに、特産品の販売力向上や地域情報の発信機能を一層強化し、交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげる拠点として、道の駅の更なる魅力向上を図ってまいります。

次に、阿南光高校野球部の春の甲子園出場についてであります。

阿南光高校の選抜出場は2年ぶりで、前身の新野高校時代から含めると3度目となり、「野球のまち」を掲げる本市にとりまして本当に嬉しいニュースであります。

選抜出場決定の知らせを受けた当日は、私もグラウンドに赴き、選手の皆さんの歓喜に満ちた瞬間に立ち会うことができ、大きな感動を覚えました。来月6日には組合せ抽選が行われます。選手の皆さんには、これまで培ってきた力とチームワークを存分に発揮されることを期待するとともに、「野球のまち」を掲げる本市として、しっかりと応援をしてまいりたいと考えております。

なお、同じく甲子園出場が決定している新潟県新潟市の日本文理高校が、来月9日から本市において、大会直前合宿を行います。同校は、平成26年にも本市で合宿を行っており、12年ぶりの阿南合宿となります。合宿の期間である13日までを通して、桑野地域振興協議会や桑野・山口両婦人会の皆さまと連携協力し、選手の皆さんが練習に集中できる環境づくりをサポートしてまい

りたいと考えております。

次に、徳島南部自動車道「小松島南 I C～阿南 I C」間の開通についてでございます。

本市にとって初めてのフル I C となる、高速道路の玄関口「阿南インターチェンジ」が、来月 8 日、いよいよ開通を迎えることになりました。市民が長年、待ち望んだこの「歴史的瞬間」を、皆さま方とともに分かち合えることは、私にとって、この上ない喜びであります。

この度の開通を迎えるに至ったその背景には、多くの方々のご尽力とご支援がございました。市議会の皆さま方をはじめ、地元選出国會議員、国土交通省、地元選出県議會議員、徳島県などの関係機関、また必要となる土地をご提供いただいた皆さま、工事に携わった全ての関係者各位に対し、心から感謝を申し上げます。

また、地元住民の皆さまにも、工事期間中には多大なるご理解、ご協力をいただきました。改めて深くお礼申し上げます。

この度の開通は、本市がこれまで継続して行ってきました中央要望活動の成果が現れたものであると考

えており、「阿南市高規格道路等建設促進期成同盟会」をはじめ、これまでの要望活動にお力添えをいただいた全ての方々に対し、重ねて感謝を申し上げます。

「命の道」「活力の道」であるこの道路が、「地域の絆を結び、人々の希望をつなぐ存在」となることを願いますとともに、今後は「徳島津田 I C」までの早期接続、また南進する「阿南安芸自動車道」の整備促進に向け、より一層効果的な要望活動となるよう、あらゆる関係者と力を合わせ、一丸となって取り組んでまいり所存であります。

次に、本市はじめ 1 市 4 町で構成する「南阿波定住自立圏」による要望活動につきまして、初めに地域公共交通に関する国への要望活動についてであります。

J R をはじめとする地域公共交通は、移動手段を持たない高齢者や学生にとって、通院や通学、買物等、生活維持に欠かせない存在です。一方、交通事業者においては、運転手不足や物価高騰など経営環境が厳しさを増しており、これに伴い、事業の廃止やサービスの縮小により交通空白地の拡大及び移動困難者の増加、観光振興へ

の影響等が懸念されております。

こうした地域の切実な実情を国に訴えるべく、去る1月22日に、「南阿波定住自立圏」として、初めて、国及び徳島県選出の国会議員に対し、持続可能な地域公共交通の確保維持に関する要望活動を行ってまいりました。

当日、国土交通省においては、佐々木国土交通副大臣をはじめ、同省の幹部の皆さまに対応いただき、「路線バスやコミュニティバス等に対する支援の拡充」や「JR四国の沿線自治体を実施する利用促進策に対する支援」など5項目の要望事項を提出し、各市町における地域公共交通の現状をご理解いただくとともに、国の動向等について情報を得るなど有意義な意見交換をさせていただいたところです。

また、今月18日には、徳島県南部圏域の地域医療の存続支援に関する要望活動を行ってまいりました。

当日、厚生労働省においては森光医政局長に、財務省においては一松主計局次長など各省の幹部の皆さまにご対応をいただき、「医師の地域偏在是正と確保対策の

強化」など3項目の要望事項を提出し、各市町における医療提供体制の厳しい現状を理解いただくとともに、有意義な意見交換をさせていただきました。

翌19日には、本市出身の仁木博文厚生労働副大臣にもご対応賜りましたほか、厚生労働省の担当官僚との意見交換をすることで、阿南医療センターの現状をご理解いただいたところでもあります。

加えて、JA徳島厚生連及び阿南医療センターの皆さまとともに北里大学北里研究所病院の金子病院長と山田病院長補佐を表敬訪問し、医師の派遣依頼や技術交流、さらには地域包括ケアなどの様々な分野において、より一層の連携・ご指導をいただけるよう意見交換をさせていただきましたところでもあります。

今後におきましても、「南阿波定住自立圏」の中心市の市長として、私が先頭に立って、国等に対し、圏域全体の移動手段や医療体制の確保に向けた要望活動などを行ってまいります。

次に、本市の教育環境の更なる充実に向けた、学校再編の進捗について申し上げます。

本市では、次代を担う子どもたちに、多様な考えに触れ、切磋琢磨できる最適な教育環境を整えるべく、令和6年に策定した「阿南市立小・中学校再編実施計画」に基づき、関係者の皆さまと真摯に対話を重ねてまいりました。

そしてこの度、加茂谷中学校、及び新野東小学校の各学校再編検討会におきまして、令和8年度末をもって、加茂谷中学校は阿南第一中学校と、新野東小学校は新野小学校と、それぞれ再編することについて合意形成が図られました。

長きにわたり地域コミュニティの中核を担ってきた学校の再編は、関係する皆さまにとっても苦渋の決断であったと強く受け止めています。

子どもたちの将来を第一に考え、苦渋の選択をいただいた学校再編検討会委員並びに地域関係者の皆さまの深いご理解に、心から感謝を申し上げる次第であります。

本市といたしましては、この合意を重く受け止め、本日、2月24日には加茂谷地区、26日には新野地区において、広く住民の皆さまへ経緯等の説明を行います。

今後も、通学路の安全確保や再編後の円滑な学校運営、教育環境の充実等について、地域の皆さまの声を丁寧に伺いながら、万全の態勢で取り組んでまいります。

次に、国の令和7年度補正予算（第1号）によります「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」への対応についてであります。

当交付金については、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等への支援のため、食料品等の物価高騰に対する支援などの推奨メニューが国から示され、本市においても地域の実情に応じてきめ細やかに取り組むべく、広く検討を重ね、この度支援策の全体計画を取りまとめたところです。

具体的な支援策として、はじめに、阿南市生活応援商品券事業の実施についてであります。

本事業は、物価高騰の影響を受ける市民生活の負担を軽減するとともに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化につなげることを目的として、本年5月1日において本市の住民基本台帳に登録されている市民の皆さまを対象に、お一人当たり5,000円分の商品券を配布い

たします。

商品券は、本年7月末までに各世帯主宛てに郵送し、8月から10月までの間、市内の取扱店舗で食料品等の購入や各種サービスにご使用いただけます。

また、取扱店舗であれば、どの店舗でも使用できる「共通券」と、本市に本社・本店を置く店舗で使用できる「地元店舗限定券」を組み合わせることにより、地域内経済循環にもつながる仕組みとして実施いたしたいと考えております。

当事業については、第14号議案 令和7年度一般会計補正予算（第6号）として提案させていただき、市民の皆さまに速やかに商品券を配布する必要があることから、先議ということでお取り計らいをいただきますようお願いするものでございます。

加えて、当交付金を活用したその他の生活支援策として、児童扶養手当受給世帯へ児童1人あたり2万円を給付する事業、防犯カメラ設置事業などを実施いたします。

また、中小企業に対する支援として、経済変動対策資金保証料補給金事業を、農業水産業における物価高騰対

策として、農業水利施設電力高騰対策支援事業、施設園芸燃料高騰対策支援事業、漁業者燃油高騰対策支援事業を推進することとし、これら事業費を令和7年度一般会計補正予算（第7号）及び令和8年度一般会計当初予算に計上し、提出させていただいております。

それでは、提案理由の説明に先立ち、「令和8年度一般会計当初予算（案）」の概要及び主要事業について申し上げます。

令和8年度の新年度当初予算編成にあたりまして、現下の本市を巡る社会状況は、「人口減少」が進行するとともに、「南海トラフ巨大地震」の切迫度が一段と増すなど対応すべき喫緊の課題が山積しております。

また、近年の全国的な「物価、資源・エネルギー価格の上昇」のもと、本市の事業者においても、人材確保対策や処遇改善による労務単価の上昇などへの対応が重要な課題となっております。

加えて、本市基金における長期債券の保有問題については、長期金利の上昇に伴い、これら債券の現金化がよ

り一層困難となっていることにも十分に留意する必要があります。

しかしながら、このような難局にありましても各種課題への対応を怠らず、速やかに、的確な対策を実施して、市民の皆さまに持続可能な行政サービスを提供していくためには「阿南市総合計画 2025▶2028」及び「阿南市新行財政改革推進プラン 2025▶2028」の両計画の一体的推進を、さらに加速することが不可欠であり、そのことこそが私の果たすべき大切な役割であると考えております。

このような認識のもと、本市令和8年度予算におきましては、数々の課題、一つひとつに向き合い、市民の皆さまの幸せをカタチにしていく予算として、一般会計で374億7,000万円を編成いたしました。

これは、前年度当初に比べ1.0%の増となっており、当初予算の額として昨年に引き続き、過去最高の予算額となっております。

なお、この予算における財政調整基金からの繰入金金は、10億9,850万円としており、当初予算として対前

年度、6億7,610万円の減を図っているとともに、市債につきましても、新年度予算では、27億2,660万円で、同様に対前年度7億1,060万円の減であり、令和8年度末の市債残高見込額につきましても、約351億5,740万円となりまして、令和7年度末見込に比べて、

約6億6,840万円の減とすることで、本市財政の持続可能性や健全性の向上につなげたところです。

こうしたことをはじめ新年度予算では、限りある財源の有効的な活用を通じ、「物価高への対応」、「災害対応力の向上」、「地域産業の創生」、「子育て支援」、「健康・福祉の増進」、「歴史文化・スポーツの振興」、「脱炭素の加速」、「地域の更なる活性化」を強力に展開してまいります。

これら施策の戦略的实施によりまして、本市の目指す都市像「輝く個性を育む 自然と調和した産業都市 阿南」の実現はもとより、本市の更なる魅力向上を図り、子どもたちをはじめ、より多くの市民の皆さまに”ふるさと阿南”に対する「愛着」と「誇り」が醸成されます

よう、全庁を挙げて懸命に取り組んでいく所存でございますので、議員各位におかれましては、変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、当初予算の主要事業について、新たな総合計画における6つの基本政策の柱に沿って申し上げます。

最初に1つ目の柱『「災害に強く安全・安心な阿南」の創生』では、まず、阿南市事前復興計画の策定推進についてであります。

本市におきましては、昨年3月に県から公表された「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」に沿って、まずは計画素案の策定を進めております。その上で来年度は市民の意見を反映しながら、計画案に大規模災害発生時の復興目標や土地利用に関する方針、分野別の目標等を盛り込み、その後の検討につなげ、2028年度までに成案にしてまいりたいと考えております。

加えて、令和7年度の国の補正予算で示されました「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、

本市の令和7年度補正予算（第7号）と令和8年度当初予算計上分を一体的に編成したところであり、これらにより、地域防災力の更なる向上や避難所での生活環境の改善にしっかりと取り組んでまいります。

具体的には、平時は車椅子リフターを搭載した福祉車両として、また、有事にはウォーターレストイレの設置車として切れ目なく活用が可能な公用車を整備するとともに、車椅子対応型の組立式簡易トイレや耐久性に優れた簡易ベッドを購入します。

次に、長年の懸案でございました、旧ごみ焼却施設である阿南市クリーンセンターの解体につきまして、先般、着実に事業を進めるため、地域の皆さまの声や要望を大切にしながら、災害対応力の向上をはじめとする跡地活用の新たな方針について、私の考えを地元協議会にお伝えしたところであります。

今後のスケジュールとして、令和8年度には、解体工事設計業務に着手し、令和9年度からは、解体工事を約2か年の予定工期として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所となる小・中学校体育館に空調設備を順次計画的に設置し、児童・生徒の学習環境、一般利用者の競技環境及び避難所開設時における生活環境の向上を目指すとともに、施設の長寿命化に加え、空調効率の向上を目的とした屋根の全面改修を行う、小学校屋内運動場空調整備及び屋根改修事業を新たに実施いたします。

このほか、国の緊急防災・減災事業債を活用した「消防救急デジタル無線装置更新整備事業」は、令和8年度に指令室、機械室、明神山前進基地局の各無線装置を、令和9年度以降に各移動局の無線設備を順次更新するため予算計上をしております。

次に、2つ目の柱『「地域産業が伸びゆく阿南」の創生』では、第一次産業支援策として、まず農業分野におきましては、耕作放棄地解消に取り組む意欲的な担い手に対し、耕作可能な農地へ再生する経費を支援する「耕作放棄地フル活用事業」のほか「有害鳥獣対策事業（サル用囲い罟設置）」を新たに実施いたします。

林業分野では、森林環境譲与税を活用し、科学的根拠

に基づく森林整備の推進と森林経営管理の高度化を図り、持続可能な森林管理に取り組む「航空レーザ測量及び資源解析業務」を実施します。

加えて、水産分野として、椿泊漁港荷さばき所につきましては、市内で水揚げされた水産物を集約する高度衛生管理型荷さばき所として令和6年より県が建設を進めてきたものであり、本市も県営事業負担金として拠出し、関連工事を含め建設開始より2年弱の歳月を経て、令和8年5月より開業予定と伺っております。

今後とも、漁業者の所得向上を図るため、県、漁業協同組合、関係機関と連携して、当該施設を核とした、持続可能な漁業振興に取り組んでまいります。

次に、地域に根差し、挑戦を続ける中小企業事業者の成長を後押しし、地域全体の活力を高めていく「エコノミックガーデニング」の推進についてであります。

本市は、これまでの商工業振興策を、企業の成長フェーズに応じて展開する体系へと再編し、その中核として、新たに「阿南市中小企業等振興支援補助金」制度を創設いたします。

本制度は、迅速に活用できる機動性を重視した補助金により、創業支援や人材確保・育成のほか、経営改善や販路拡大、事業承継など、中小企業が直面する課題の解決に向けた取組を支援するものであります。

さらに、県の「経済変動対策資金」に係る信用保証料の一部を、借入事業者に代わって本市が補給する制度を新設し、原材料価格の高騰や景気変動に直面する企業の資金繰りを重層的に支援し、地域産業の安定と持続的成長を目指してまいります。

加えて、少子化時代に人が集まる企業・地域のあり方を考える「企業支援セミナー」を開催し、若者に選ばれる職場環境づくりを促進するとともに、産官学が連携して、市内の中学2年生を対象に、地元企業の魅力を伝えるキャリア教育を推進し、将来の進路において「地元で働く」という選択肢を育み、人材を育て、地元定着へとつなげてまいります。

次に、観光振興業務委託事業につきましては、本市の魅力向上と効果的な観光PRをすることで地域経済の好循環につなげるため、一般社団法人阿南市観光協会へ

新たに観光振興業務を委託し、情報発信や関係機関との連携強化を図っていくこととしております。

次に、3つ目の柱『「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生』では、まず、不育症治療費等助成金事業として、妊娠するものの流産などを繰り返し、出産に至らない「不育症」について、検査や治療にかかる費用の一部を助成いたします。

また、富岡地区における認定こども園整備事業については、令和10年4月の開園を見据え、令和8年度当初予算に施設整備に係る補助金を計上しております。これにより、保育需要に対応した安定的な受け皿を確保し、保護者が安心してこどもを預けられる環境の整備を推進してまいります。

加えて、令和8年4月から本格実施される「こども誰でも通園制度」につきまして、未就園児家庭の孤立防止や育児負担の軽減、こどもの育ちと発達を支える早期支援の観点から、円滑に事業を開始できるよう必要な予算を確保し、事業所及び関係機関と連携しながら実施体制を整備してまいります。

さらに、学校給食無償化等事業として、「中学校3年生給食無償化」、「中学校3年生学校給食費補助金」、「中学1・2年生学価高騰相当額に対する繰出金」、「小学校給食無償化」、「幼稚園園児給食費無料繰出金」などに組み入れます。

このほか、「阿南西部公園ローラーすべり台整備事業」、「小中学校コンピュータ機器購入事業」などを新たに予算計上しております。

次に、4つ目の柱『「健康でひとに優しい阿南」の創生』では、まず、個別避難計画作成事業についてであります。

昨年9月議会におきまして表明いたしました「個別避難計画作成モデル事業」につきまして、令和7年4月1日時点で19件0.8%でありました個別避難計画の作成率は、本年2月1日時点で890件35.2%となっております。ご協力賜りました全ての皆さまにこの場をお借りして心から感謝申し上げます。

この成果をさらに発展させ、作成された計画がいざという時に確実に機能する「実効性のある計画」として地

域に浸透させていくため、来たる3月から、新たに「私のひなん計画作成完了ステッカー」配付キャンペーンを開始いたします。

これは、計画を作成された証となるステッカーをご本人にお渡しし、作成済みの計画書を保管した場所に貼っていただくことで、ご本人の安心感を醸成するとともに、いざという時に駆け付けた支援者が迷うことなく計画書を見つけ出し、円滑な避難支援へと繋げるための取り組みであります。

次に、ひきこもり対策について、内閣府が令和4年度に実施した全国調査では、15歳から64歳の約2%がひきこもり状態にあると推計されており、ひきこもりの相談が窓口につながっていないことを実感しております。

そこで、こうした状況にしっかりと寄り添い、支援の手が一人でも多くの方に届くまちでありたい、その思いから、ひきこもり専門の相談窓口の設置、居場所づくりといった社会参加を見据えた取組を包括的に行う「ひきこもりサポート事業」を実施いたします。

加えて、聴覚や発話に困難のある人が電話リレーサービスの手話通訳オペレーターを介し、本市に相談できる「手話リンク」サービスを徳島県内で初めて導入いたします。「手話リンク」サービスを通じて、通常の電話窓口にストレスなく手話でコンタクトができるようになり、誰でも利用しやすい窓口サービスの拡充にもつながります。

さらに、新たな施策として、県下8市に先駆けて実施する「5歳児健診事業」のほか、「RSウイルス感染症予防接種」、「阿南第一中学校エレベーター設置工事」などを実施いたします。

このほか、県内で初めての取り組みとなる「郵便局へのマイナンバーカード事務委託事業」や、予約型のりあい交通「あらたのライドシェア」として、新野地区に公共ライドシェアを本格導入することといたします。

次に、5つ目の柱『「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生』では、まず、第41回全国足利氏ゆかりの会総会開催事業でございます。

当会は、足利氏ゆかりの市町及び関係団体並びに社寺

等が連携し、足利氏の顕彰とゆかりの地の発展を目的とした活動を展開しており、毎年各ゆかりの地で総会が行われております。昨年は栃木県さくら市で総会が行われ、その場で次年度総会開催地が本市となることが決まりました。開催日は10月27日となり、翌日は本市の足利氏ゆかりの地の見学などを計画しております。

加えて、史跡若杉山辰砂採掘遺跡整備事業では、園路整備などの事業を加速させる一方で、若杉山遺跡以外の本市の貴重な歴史遺産でもあります「津乃峰山北斜面遺跡」の地形測量及び「舞子島古墳群」の遺構測量を行い、本市の文化財資源の新たな価値を見出す取組みも進めてまいります。

また、野球のまち関連事業として、まず、女子野球交流試合につきまして、市内の女子選手たちは活躍の場を求めて県外の高校へ進んだり競技を諦めたりしている状況でありますことから、「野球のまち」を掲げる本市として、女子硬式野球に着目し、交流大会や合宿の舞台を創出することで、競技の魅力を広く発信するとともに、市内における女子野球の普及・発展と女子硬式野球部創

設に向けた機運醸成という新たな流れを生み出してまいりたいと考えております。

さらに、令和元年から毎年本市で野球合宿を行っている京都大学硬式野球部と連携し、ボードゲームの野球盤に見立てた「あななんC u pリアル野球盤大会」を開催します。

次に、「図書のみち阿南」構想のコンセプトである、阿南市全域において、市民が、いつでも、誰でも気軽に集い、図書に親しみ、学び合えるような魅力あふれる新しいまちづくりの「中核」となる「阿南中央図書館（仮称）」の建設につきましては、今年度末までに基本設計を完了させ、諸室の配置や必要な床面積、構造、デザイン等を確定させます。

その上で、令和8年度に実施設計と市民会館除却設計を、令和9年度には施工業者を決定するとともに市民会館の除却工事に着手し、除却後は阿南中央図書館（仮称）の建設工事を開始する計画としており、新図書館の供用開始は令和12年度中を予定しております。

また、那賀川・羽ノ浦両館の新たな在り方については、

市民の皆さまの切実な声を反映し、読書テラスカウンター方式を通じて「蔵書からの貸出」を実現してまいります。

同時に、市内の公民館や公共施設におきまして、施設や人材などの既存ストックを最大限活用しながら、「読書テラス」のモデルコーナーを設置するほか、小中学校や地元書店等との連携強化、市民協働の「私設読書テラス」の設置を検討するなど、阿南市全域に「あなん『読書テラス』ネットワーク」を構築してまいります。

最後に、6つ目の柱『「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生』では、まず、「こども会議」の開催についてであります。

令和8年度におきましては、本年度32年ぶりに開催した中学生による「こども議会」に引き続き、高校生を対象とした「こども会議」（仮称）の開催を計画しており、柔軟な発想や若い視点を本市施策に取り入れていきたいと考えております。今後とも年齢に応じた多様な意見表明の場を積極的に確保し、誰もが市政に参加できる環境を創出してまいります。

また、行政サービスの向上と職員の働き方改革の一環として、通話内容の聞き間違いや認識の違いなどによるトラブルを防止するため、庁舎内の電話にあらかじめ通話録音のアナウンスをした上で音声を記録する「自動通話録音システム」を導入する予算を計上いたしました。

このシステムは、近年深刻化している「カスタマー・ハラメント」への抑止効果も期待できるところであり、職員のモチベーション維持や健康管理にも寄与すると考えております。

加えて、「公共施設 LED 化等事業」として、本年度の市立小学校並びに見能林・福井公民館の LED 化事業に引き続き、市立中学校及び平島こどもセンターほか 11 施設の LED 化事業に取り組みます。

本事業により、公民連携による公共施設のエネルギー効率の改善とともに、初期費用及び運営コストの削減を図ってまいります。

さらに、粗大ゴミ収集の新たな取り組みとして、事前にインターネット等から申込み受付を行い、種類・数量等を把握したうえで、対象物を特定して収集する「粗大

ごみ収集受付システム」を新たに構築してまいります。

このシステムにより、区域外からの持ち込み防止や収集車の燃料の削減、ひいては CO₂ 排出量の削減にもつながるものと期待されます。令和 8 年度にシステムの構築を予定し、令和 9 年度中に試験運用を行う予定であります。

このほか、那賀川町複合施設の整備につきましては、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、多様な活動や表現が生まれる場であるとともに、有事の際には地域の皆さまの安全・安心を支える拠点として機能することを目指しております。

また、これまでの生涯学習機能や支所機能などを集約し、行政サービスの利便性向上を図るとともに、那賀川エリアの中心的な役割を担う施設として整備し、ここから、新しい人の流れ、新しい挑戦、新しい地域の力を生み出していく決意であります。

今後におきましては、令和 8 年度中に実施設計を取りまとめ、令和 9 年度の工事着手、令和 11 年度中の供用開始に向け、着実かつ力強く事業を前へ進めてまいります。

す。市民の皆さまに長く愛され、誇りと希望を感じていただける施設となるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、那賀川社会福社会館の市民の皆さまへの貸館利用は、安全確保等の観点から、本年3月末をもって休止させていただきます。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

続きまして、今議会に提出させていただきました議案等につきまして、ご説明を申し上げます。

今回、提出させていただきました案件は、専決処分の承認案1件、条例案13件、補正予算案5件、当初予算案18件、その他の案件2件の計39件、及び報告2件であります。

まず、専決処分の承認案である、「承認第1号 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認について」は、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を実施するにあたり、必要な事務経費につきまして、補正する必要がありましたことから、令和8年1月23日に専決処分

をいたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、条例案につきましては、第1号議案が条例の制定について、第2号議案から第10号議案が条例の一部改正について、第11号議案から第13号議案が条例の廃止によるものであります。

その主なものについてご説明いたします。

「第1号議案 阿南市危機管理対策基金条例の制定について」は、今後発生し得る大規模災害を見据え、本市の実情に応じた防災・減災対策をさらに推進するための事業に要する経費に充てるため、県の交付金を原資として、新たな基金を創設する必要があることから、条例を制定しようとするものであります。

次に「第8号議案 阿南市介護保険条例の一部改正について」は、令和7年度税制改正による給与所得控除の最低保障額を引き上げる見直しが行われ、介護保険事業計画期間（令和6～8年度）中の保険者の責めによらない保険料収入の不足を防ぐ観点から、令和8年度に限り、第1号保険料においては、令和7年度税制改正による給

与所得控除の最低保証額引き上げの影響を遮断し、控除が従前のものとして保険料を算定する必要があることから、条例を改正しようとするものであります。

次に、令和7年度補正予算に係る議案といたしましては、「第15号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第7号）について」は、通常事業費の不足分や不用額の補正等に加え、国の地域未来交付金（地域防災緊急整備型）を活用した防災用備品の整備などを行うこととしており、以下、第16号議案から第18号議案までは、特別会計及び事業会計の補正予算であり、事務事業を執行するにあたり、必要額の補正を行うものであります。

次に、第19号議案から第36号議案は、令和8年度当初予算に係る議案であり、第19号議案の令和8年度阿南市一般会計予算をはじめ、第20号議案から第33号議案は、14件の特別会計予算、第34号議案から第36号議案の3件は、公営企業の事業会計予算でありまして、それぞれ令和8年度の事務事業の執行に必要な予算計上を行うものであります。

その他の議案につきましては、第37号議案及び第3

8号議案の2件であり、また、報告案件は2件で、報告第1号は、「訴えの提起に係る専決処分の報告について」であり、市営住宅の家屋明渡等の請求を訴訟手続きにより履行請求することについて、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。

報告第2号は、「損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について」であり、道路事故2件に関するもので、それぞれ損害賠償の額を決定し、相手方と和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

また、任期満了に伴う、固定資産評価審査委員会委員の選任、及び、人権擁護委員の候補者の推薦につきましましては、閉会日に追加提案をさせていただくことといたしておりますので、ご了承賜りたいと存じます。

以上提案いたしました議案等の概要についてご説明申し上げましたが、今後のご審議を通じまして、ご説明とともに、ご質問にお答え申し上げたいと存じます。

何とぞ十分なご審議を賜り、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明に代える次第でございます。

どうぞ、よろしくようお願い申し上げます。